

大雨警報(浸水害)・注意報、洪水警報・注意報の発表基準を より適切な値に変更します

秋田県内の大雨警報(浸水害)・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準について、より適切な値となるよう見直しました。
新しい発表基準は、令和2年8月6日(木)13時から適用します。

秋田地方気象台では、大雨警報(浸水害)・注意報の発表基準値及び洪水警報・注意報の発表基準値について、近年の大雨災害データの追加による再検証や、流域雨量指数の計算処理の改修により、より適切な値となるよう見直しました。

この結果、以下のとおり、それぞれの発表基準を変更します。

- 1 変更日時 令和2年8月6日(木)13時
- 2 大雨警報(浸水害)・注意報の発表基準を変更する市町村
大湯村、美郷町
- 3 洪水警報・注意報の発表基準を変更する市町村
全市町村
- 4 発表基準 8月6日13時以降、以下URLにて公表します。
<https://www.jma.go.jp/jma/kihou/kihou/kijun/akita.html>

なお、今回の変更は、大雨警報(浸水害)及び洪水警報の危険度分布の判定結果にも反映します。

【参考】

秋田県の気象警報・注意報 <https://www.jma.go.jp/jp/warn/309.html>
大雨警報(浸水害)の危険度分布 <https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/inund.html>
洪水警報の危険度分布 <https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html>

問い合わせ先: 秋田地方気象台
地域防災官 小池、水害対策気象官 高橋
電話 018-864-3955 FAX 018-824-5938